

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によって、次のとおり  
特定非営利活動法人認証申請があった。

平成二十二年九月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	の代表者	の主たる事務所	定款に記載された目的	申請のあった年月日
特定非営利活動法人かいじ	畠中 敬二	広島県三次市江田川之内町六四四番地八	この法人は、高齢者、障害者、病弱者に対して、介護保険法に基づく居宅サービス事業、一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業限定）を行い、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。	平成二十二年 九月一日